（その１）　※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

千葉県選挙管理委員会 27.1.19 千選管第　号

収支報告書（平成 26 年分）

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
☑ 政党の支部	☐ 政党
☐ その他の政治団体（後援会等）	☐ 政治資金団体
☐ その他の政治団体の支部	☐ 政治資金規正法第18条の2第１項の規定による政治団体

活動区域の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

（ふりがな）（せいかつのとうとやまもとたろうとなかまたち ちばけんそうしぶれんごうかい）

1　政治団体の名称　生活の党と山本太郎となかまたち　千葉県総支部連合会

2　主たる事務所の所在地　千葉県市原市姉崎海岸27番地

3　代表者の氏名　岡島一正

4　会計責任者の氏名　吉田浩

問合せ先

（担当者）吉田浩

（電話）080-3450-8380

【留意事項】
国会議員関係政治団体については，1万円を超える支出を記載し，コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお，すべての領収書を保管すること。

国会議員関係政治団体の区分
（政治資金規正法第１９条の７第１項）
☐ 第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 第２号に係る国会議員関係政治団体
・公職の候補者の氏名
・公職の種類
（該当する方に○→）（ 現職 ・ 候補者 ）
・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
☐ 1年を通じて適用
☐ 対象年の途中での適用の異動あり
（「異動あり」の場合のみ以下を記入）
平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

資金管理団体の指定の有無
☑ 無
☐ 有
（以下　指定「有」の場合のみ記載）
・公職の種類
（該当する方に○→）（ 現職 ・ 候補者 ）
・資金管理団体の届出をした者の氏名
・資金管理団体の指定の期間
☐ 1年を通じて適用
☐ 対象年の途中での適用の異動あり
（「異動あり」の場合のみ以下を記入）
平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

注意
（1）この表紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に関して届出た内容と一致すること。
（2）記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。
（3）提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。

（下欄は選挙管理委員会が記載。政治団体は何も記載しないこと）

団体コード	年分	届出年月日	翌年への繰越金
1 8 3 5 3 0	2 6	2 7 0 1 1 9	¥0

収　支　の　状　況

全団体必要

（その２）　　注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）宣誓書は提出しなければならない。

１．収支の総括表

				千億	百万	千	円
(1) 収入総額（①＋②）	010					232	248
①（前年からの繰越額）	020					232	220
②（本年の収入額＝A＋B＋C＋D＋E＋F＋G）	030						28
(2) 支出総額（表(その13-1)の合計額）	040					232	248
(3) 翌年への繰越額（(1)－(2)）	050						0

※収支がない場合であっても、０１０～０５０の欄にはすべて記入すること。

２．収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

				千億	百万	千	円
金額 A	060						0
員数	070						0人

(2) 寄附

ア 寄附（イを除く。）の区分	行番			金額 千億	百万	千	円	備考
(ｱ) 個人からの寄附	080						0	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
〔うち特定寄附〕	090						0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	100						0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ｳ) 政治団体からの寄附	110						0	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）	120						0	080～110の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	130						0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附	140						0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合計 B （ア＋イ）	150						0	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。
※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

（その６）

（６）その他の収入

			摘　　要	金　額 十億	百万	千	円	収入年月日	備　　考
8	0	0	この頁の小計						
8	1	0	１件10万円未満のもの				28		
9	0	0	合　計 G				28		

→※10万円未満のその他の収入については、合算してこの欄に記載すること。

注意．預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、１件10万円未満の収入については、「１件１０万円未満のもの」欄に合算して記載するだけでよい。

（その13-1）

3．支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表

項目				金額 十億	百万	千	円	備考
1 経常経費								
(1) 人件費	0	1	0			232	248	
(2) 光熱水費	0	2	0				0	
(3) 備品・消耗品費	0	3	0				0	
(4) 事務所費	0	4	0				0	
小計 ((1)～(4))	8	0	0			232	248	
2 政治活動費				十億	百万	千	円	
(1) 組織活動費	0	5	0				0	
(2) 選挙関係費	0	6	0				0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※	0	7	0				0	←
（内訳）ア 機関紙誌の発行事業費	0	8	0				0	※(080)行から(110)行の合計を、(070)行に記載すること
（内訳）イ 宣伝事業費	0	9	0				0	
（内訳）ウ 政治資金パーティー開催事業費	1	0	0				0	
（内訳）エ その他の事業費	1	1	0				0	
(4) 調査研究費	1	2	0				0	
(5) 寄附・交付金	1	3	0				0	
(6) その他の経費	1	4	0				0	
小計 ((1)～(6))	8	0	1				0	うち本部・支部間の交付金合計 円
合計	9	0	0			232	248	←(800)行と(801)行の合計を記載すること

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、（その16）を添付すること。

注意　支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15-1)及び(その15-2)の注意書きを参照。

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15-1)	政治活動費内訳書(その15-2)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出 「コピー機により複写した領収書の写し」が必要	必要	必要	政治資金パーティーを開催した場合に必要
上記以外の政治団体(政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出 「コピー機により複写した領収書の写し」が必要	不要 ※資金管理団体は必要		

(その17)

資　産　等　の　状　況

全団体必要

1　資産等の総括表

資産等の有無						
資産等の項目別区分	14		16	有 ※注(3)参照 88	無	備考
ア　土地	0	1	0	☐	☑	
イ　建物	0	2	0	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	0	3	0	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	0	4	0	☐	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	0	5	0	☐	☑	
カ　金銭信託	0	6	0	☐	☑	
キ　有価証券	0	7	0	☐	☑	
ク　出資による権利	0	8	0	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	0	9	0	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	1	0	0	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	1	1	0	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	1	2	0	☐	☑	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。
(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。
(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

（その20）

全団体必要

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

□ 領収書等の写し

□ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

※添付した書類の「□」に「✓」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27 年 1 月 17 日

政治団体の名称　生活の党と山本太郎となかまたち 千葉県総支部連合会

会計責任者の氏名　吉田 浩　㊞

（以下は解散届提出時のみ記入）

（代表者の氏名　　㊞）

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要